

1. 国土強靱化基本法の改正（令和5年6月16日公布・施行）

→ 国土強靱化実施中期計画の策定を位置づけ

2. 国土強靱化施策の実施状況の評価

計画期間、計画期間内に実施すべき施策の内容及び目標、その推進が特に必要となる施策の内容及びその事業規模

→ 「新たな国土強靱化基本計画に基づく国土強靱化施策の推進及び実施中期計画の策定に向けた国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方について（令和6年1月23日国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）」をとりまとめ、これに基づく評価を実施

5か年加速化対策の個別評価

○123対策（161施策）の施策別評価

- 年次計画2024においてとりまとめ
- 各施策の効果の確認、KPI等に基づき目標の達成見込みを確認

- ・当初設定した目標を達成する見込み：97施策（60%）
- ・課題への対応次第で達成の見込み：56施策（35%）
- ・達成困難の見込み：8施策（5%）

施策ごとに設定したKPI・補足指標による進捗確認

施策間連携の強化に向けた横断的な検討

○個別評価では評価できない「施策間連携」の観点から検討

- 施策群としてKPI・補足指標による進捗確認
- 施策の重点化や連携の考え方を整理

上下水道の強靱化

上水道施設の耐震化（導水管・送水管、取水施設、浄水施設、配水池）等

下水道施設の耐震化（下水処理場、ポンプ場、下水道管路）等

集落排水施設の耐震化 等

浄化槽の整備 等

...

ハード整備・ソフト施策の組合せ等を議論

3. 国土強靱化実施中期計画の策定方針（令和7年2月14日国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）

1. はじめに

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 国土強靱化実施中期計画を6月を目途に策定

3. 更なる国土強靱化に向け重点的に取り組むべき施策

- 施策内容や目標を精査し、「推進が特に必要となる施策」の内容・事業規模を設定
- 「長期的な目標」と「優先して到達すべき重点目標」の双方を明確化

（1）災害外力・耐力の変化への対応

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

（2）人口減少等の社会状況の変化への対応

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 条件不利地域における対策強化
- 「半島防災・強靱化」等の推進

（3）事業実施環境の変化への対応

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化

4. 対策推進にあたっての留意事項

- 定期的なフォローアップの実施、年次計画における整理・公表
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

2. 国土強靱化施策の取組状況の評価

- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

5. 計画期間と事業規模

- 計画期間は令和8年度から12年度までの5か年を念頭に検討
- 推進が特に必要となる施策の事業規模は、資材価格の高騰等を勘案し、おおむね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、必要な事業を積み上げ

国土強靱化実施中期計画の策定方針【概要】

第1次国土強靱化実施中期計画（素案）【骨子】

1. はじめに

- 防災・減災国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）

2. 国土強靱化施策の取組状況の評価

- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

3. 更なる国土強靱化に向け重点的に取り組むべき施策

- 施策内容や目標を精査し、「推進が特に必要な施策」の内容・事業規模を設定
- 「長期的な目標」と「優先して到達すべき重点目標」の双方を明確化

（1）災害外力・耐力の変化への対応

- 気候変動に伴う気象災害に「適応」と「緩和」の両面から対策を推進
- 最先端の技術を駆使した自立・分散型システムの積極的な導入
- グリーンインフラの活用の積極的な推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等に配慮した取組の推進
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進 等
- 監視・観測体制の強化と予測精度向上、効果的な情報発信
- 気候変動に対応した流域治水対策等の推進
- 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震対策等の推進
- 複合・2次災害、復旧・復興段階の災害への対応強化
- デジタル等新技術の活用による災害対応力の向上
- 避難所環境や保健・医療・福祉・廃棄物処理等の環境改善・充実
- 官民連携による地域防災力の向上
- 進行するインフラ老朽化への対応

（2）人口減少等の社会状況の変化への対応

- 地域の創意工夫を活かした取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的な導入
- 地域コミュニティの強化も含めたハード・ソフト対策の推進
- 総合計画やまちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 半島特有の地理的条件を踏まえた「半島防災・強靱化」等の推進
- 地方創生やまちづくり計画との連携強化
- 条件不利地域における対策の強化

（3）事業実施環境の変化への対応

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用に向けた取組の推進
- 革新的なデジタル等新技術の活用による自動化・遠隔操作化・少人化の推進
- 気象予測精度の向上を踏まえた早期避難、計画運休等による社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保のための不便・不利益に対する社会受容性の向上
- 平時から災害時への円滑なモードチェンジが可能となるフェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域的な連携体制の構築、災害対応に活用する資機材の仕様の共通化・規格化
- 初動対応や復旧・復興の効率化に資する社会受容性の向上
- 災害情報レベルに連動可能なフェーズフリー対策の推進

4. 対策推進にあたっての留意事項

- 定期的なフォローアップの実施、年次計画における整理・公表
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
- 巨大地震の被害想定地域や半島・離島等の条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

5. 計画期間と事業規模

- 計画期間は令和8年度から12年度までの5か年を念頭に検討
- 推進が特に必要な施策の事業規模は、資材価格の高騰等を勘案し、おおむね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、必要な事業を積み上げ

1. 基本的な考え方

- 防災・減災国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化への対応等）
 - 災害外力・耐力の変化への対応
 - 人口減少等の社会状況の変化への対応
 - 事業実施環境の変化への対応

2. 計画期間

- 令和8年度から令和12年度までの5年間

3. 計画期間内に実施すべき施策

- 個別施策の内容・目標【別紙一覧（施策名、目標（定性目標、重要業績評価指標））
- ※基本計画における「国土強靱化政策の展開方向（5本柱）」ごとに整理

施策群		対策内容（施策名）	目標	担当府省庁
I	1	○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○省
	1-1	○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (参考) ○○率 ○%【R7】 → ○%【R20】	○○省
	...		...	
	2	...	...	

4. 推進が特に必要となる施策

- 個別施策の内容
- ・「策定方針」に基づく重点施策（※「5本柱」ごとに具体的な施策内容を記述）

- ① 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
 - 《気候変動に対応した流域治水対策等の推進》
 - 関係省庁の枠を超えた流域治水対策の推進
 - ・○○○○（○○省、○○省）
 - 《目標》 ○○率 ○%【R7】 → ○%【R12】 → ○%【R○】
 - ...
- ② 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ③ デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- ④ 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- ⑤ 地域における防災力の一層の強化

- 対策の事業規模

5. フォローアップ等

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を踏まえた改善）
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
- 巨大地震の被害想定地域や半島・離島等の条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進 等

第1次国土強靱化実施中期計画（素案）【概要】

第1章 基本的な考え方

○防災・減災国土強靱化の取組の切れ目ない推進
○近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
○5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
○状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

（災害外力・耐力の変化への対応） ● 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進 ● 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入 ● グリーンインフラの活用 の推進 ● 障害者、高齢者、こども、女性、外国人等への配慮 ● 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進	（人口減少等の社会状況の変化への対応） ● 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進 ● フェーズフリー対策の積極的導入 ● 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進 ● まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化 ● 条件不利地域における対策強化 ● 「半島防災・強靱化」等の推進	（事業実施環境の変化への対応） ● 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用 ● 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化 ● 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制 ● 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上 ● フェーズフリーな仕組みづくりの推進 ● 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化
---	--	--

第2章 計画期間 令和8年度から12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策（全324施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	・ 個別避難計画作成の促進 ・ 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト ➡ 57施策	・ 迅速な航路啓開のための体制の整備 ・ 衛星通信システムに関する制度整備等の推進 ➡ 107施策	・ マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開 ・ 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 ➡ 55施策	・ 病院における事業継続計画（BCP）の策定 ・ 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 ➡ 63施策	・ 地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進 ・ 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 ➡ 69施策

第4章 推進が特に必要となる施策（全116施策（233指標））

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、概ね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位を検討の上、実施

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の充実 ○ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 ➡ 28施策（81指標）	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 等 ➡ 42施策（80指標）	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 ➡ 16施策（24指標）	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健医療福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 ➡ 14施策（18指標）	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 ➡ 17施策（30指標）

2. 対策の事業規模

※1施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策の合計は全施策と一致しない。

○「推進が特に必要となる施策」について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、
今後5年間でおおむね○兆円程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映

第5章 フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）
○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭におきつつ、事業の進捗と財源確保方策の具体的な検討を開始
○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進
3

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、**防災インフラの整備・管理**や**老朽化対策**を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技術の活用により、**インフラの管理・運用の高度化**や**住民避難の体制強化**を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、**次世代にわたり機能するインフラへの転換**を図る。

< 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 >

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する防災気象情報の高度化【国交】

≪目標≫次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打上げ・運用開始の7工程）の進捗率
7%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61箇所）の完了率
7%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

■水災害リスク情報の充実・活用【国交】

≪目標≫土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
96%【R5】→0%【RO】

< 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 >

■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国交・農水】

≪目標≫気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）
19%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500万m³/s・km）の整備完了率
31%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

浸水実績地区等（全国：約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率
51%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

※リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及びハード対策について着実に進める。

< 障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 >

■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進【総務】

≪目標≫市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率
0%【R6】→0%【RO】

< 発災後の残存リスクの管理 >

■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理の推進【国交・農水】

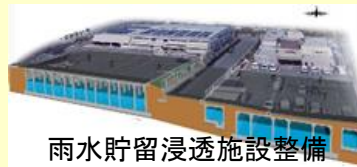
≪目標≫国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応する環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率
0%【R6】→0%【R12】→0%【RO】



堤防整備



内水対策の強化



雨水貯留浸透施設整備

（2）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、**交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能**を可能な限り維持できるよう、**確実な点検・診断の実施**や**災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消**、**運営基盤の強化**等を推進し、**予防保全型メンテナンスへの早期転換**を図るとともに、**急所となる施設・設備**や**災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化**を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、**関連施設の相互連携の強化**や**リダンダンシー確保**、**フェーズフリーな仕組み**の活用、**地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入**等を推進し、**次世代型ライフラインへの転換**を図る。

< 予防保全型メンテナンスへの早期転換 >

■道路施設の老朽化対策【国交】

≪目標≫国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率
55%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国交】

※「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」等の議論を踏まえ検討

< 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 >

■道路橋梁等の耐震機能強化【国交】

≪目標≫緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率
81%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

■道路における防災拠点機能強化【国交】

≪目標≫道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450箇所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレ）の完了率
55%【R6】→0%【R12】→0%【RO】

■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国交】

≪目標≫全国の港湾（932港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率
35%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

< 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 >

■上下水道施設の耐災害性強化【国交】

≪目標≫給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約25,000箇所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合
15%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

■災害に強い合併処理浄化槽の整備促進【環境】

≪目標≫浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合
68%【R5】→0%【R12】→0%【RO】

< フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 >

■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務】

≪目標≫全国の携帯電話基地局約100万局（令和6年3月末時点）のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局における整備完了率
0%【R6】→0%【R12】→0%【RO】

< 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 >

■送電網の整備・強化対策【経産】

≪目標≫マスタープランを踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点））の整備完了率
0%【R5】→0%【RO】



< 道路橋 >

対策前 鉄筋の露出判定区分Ⅲ

対策後



水道管路の耐震化

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

<国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）>

■災害用装備資機材の充実強化【警察】

《目標》広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応にあたり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率
0%【R6】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】

■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務】

《目標》航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防庁ヘリコプター含む）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率
94%【R6】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】

■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国交】

《目標》大規模氾濫等に対応（高揚程化による機能強化）する災害対策用車両（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率
75%【R6】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】



<フェーズフリーなデジタル体制の構築>

■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国交】

《目標》現場工種（盛土・掘削・積み込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率
0%【R6】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】

（5）地域における防災力の一層の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適応するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。
- 被災地において被災者が安全・安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。
- なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策とあわせて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

<スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>

■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄の推進【内閣府】

《目標》キッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両等の支援範囲に含まれる都道府県の割合
0%【R6】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】



<避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化>

■学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文科】

《目標》避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率
18.9%【R5】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】

（4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

<生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

■住宅・建築物の耐震化の促進【国交】

《目標》居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）
90%【R5】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】

<立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進>

■災害に強い市街地形成に関する対策【国交】

《目標》災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合
9.0%【R5】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】



<保健医療福祉支援の体制・連携強化>

■医療コンテナ活用を検討【厚労】

《目標》可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合
63%【R6】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】



<発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

■災害ボランティア等の多様な主体との連携促進【内閣府】

《目標》都道府県域における災害中間支援組織の設置率
45%【R5】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】

<避難所等における再生可能エネルギーを活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

■避難施設等への自立分散型再エネ設備等の導入推進対策【環境】

《目標》指定避難所（約82,000箇所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000箇所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率
21%【R5】→0%【R12】→0%【R12】→0%【R12】